

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発！

日刊労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（労働車会館）
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番
2000年3月8日 No.5098

「予科生運転士登用差別事件」



求め中労委に要請

① 予科生等について、同期の運転士と賃金上の格差が拡大する一方になっている。
② 運転士に登用するとしても、大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

③ 予科生等については、同期の運転士と賃金上の格差が拡大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

「特例」として扱う

中労委に対する要請行動は、動労千葉側から担当の広瀬、鈴木両弁護士及び各支部代表も含めて一五名が参加し、中労委側からは審査室次長、審査課長など四名が出席する中で行なわれた。

昨年末から運転職場及び組合場等において、強制配転者や予科生の仲間たちが先頭になつて集めた「早期命令交付を求める要請署名」は、一四七二名に達する多くの運転士をはじめ組合所属の枠を超えて署名が寄せられた。しかも、JR総連に所属するなど、JRの組合差別による労働行為に対する批判の声として一四七二名に及ぶ署名が集められた。

動労千葉は、二月二十九日、十時より、中央労働委員会に対して、「予科生等運転士登用差別事件」の早期命令交付を求めた。昨年末から運転職場及び組合員が強制配転されている営業職場等において、強制配転者や予科生の仲間たちが先頭になつて集めた「早期命令交付を求める要請署名」は、一四七二名に達した。しかも、JR総連に所属する多くの運転士をはじめ組合所属の枠を超えて署名が寄せられた。しかも、JR総連に所属するなど、JRの組合差別による労働行為に対する批判の声として一四七二名に及ぶ署名が集められた。

JR総連解体一組織拡大に全力を組

JRにより人生の中でも一番重要な時期を理不尽に踏み躊躇された差別されてきた強制配転者を原職に取り戻すためにも、本件の早期命令交付を認めざるに職場での闘いを強化しよう！

① 予科生等については、同期の運転士と賃金上の格差が拡大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

② 運転士に登用するとしても、大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

③ 予科生等については、同期の運転士と賃金上の格差が拡大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

④ 予科生等については、同期の運転士と賃金上の格差が拡大する一方になつていて、運転士を目前にしており、今点での解決でなければ問題にならない。

規程のあいまい化

とくにこの間、信号機故障を

めぐつて明らかになつたように、規程の勝手な解釈が行われ、しかもそれが現場には全く知らされないままマニュアル化されて現状や、規程を無視した指令が指令だけに置かれているようないまあるものがある。

討論のなかでは、「国鉄時代の基準規程が『運転取扱い心得』に変わつてから、細分化されて

規程上には定めがない」等、規程

が開催された。

これはJR発足以降、運転保

安に係わる諸規程が改悪され、

あいまい化され、あるいは拡大

され、あるいは縮小され、

あるいは複数の規程が混在する

ことがあたり前になつてしまつ

ていている。

これはJR発足以降、運転保